

みなとSDGsパートナー登録制度の概要

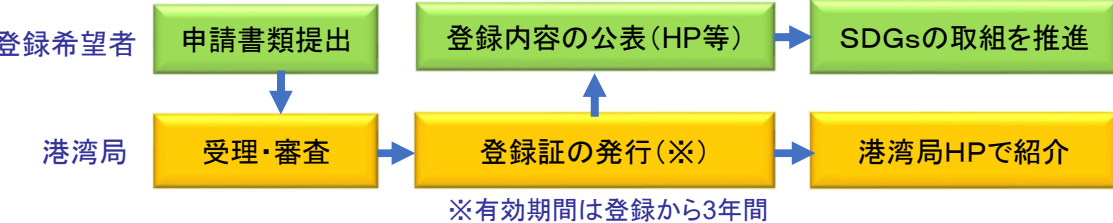
現状と課題

- SDGsに関する取組は、企業価値向上や競争力強化の面からも重要となっている。
- 特にCO2削減の余地が大きい港湾地域において、カーボンニュートラルポートの形成を目指す中で、港湾関係業界においてもSDGs達成に資する取組への機運が高まっている。
- 一方、特に中小企業ではSDGsの認知度や具体的な取組方法等の理解度に課題がある。
- 地方創生の観点から、地域毎にSDGs達成に向けた取組を普及促進するための制度が創設されているが、特定の分野を対象として全国共通で取り組むことができる制度はない。

募集対象者

- 港湾の整備、利用、保全、管理、運営に関する事業活動を行う企業、法人、団体等
- SDGsの達成に向けた取組を実施している、又は取り組む意欲がある者

手続きの流れ



想定される主なメリット

- 登録証の交付、シンボルマークの使用許可
- 港湾局ホームページで事業者の取り組みを紹介
- 事業者のブランディング・イメージ向上
- 人材確保・育成、従業員のモチベーションアップ
- 経営リスク管理
- 新たな事業機会の創出
- ステークホルダーとの連携



募集スケジュール

第18回募集
令和8年10月1日～令和8年11月27日 新規登録事業者の募集
令和8年12月下旬 新規登録事業者の決定・公表、登録証の交付

「みなとSDGsパートナー登録制度」の創設

- 「みなと」をフィールドとして事業を展開する企業等を対象とする登録制度を創設
- 自社の事業活動とSDGsの関連性について身近な所から「気づき」を促す。
 - SDGsに資する取組を「見える化」する。
- SDGsの普及促進と達成に向けた取組の更なる推進を図り、ひいては我が国港湾及び港湾関係産業の魅力向上と将来にわたる持続的な発展に貢献

評価項目等

- 港湾の持続可能な発展に資する観点から、経済、環境、社会の3つの分野で自己の取組を評価し、各分野において1つ以上の取組があることを要件とする。
- 幅広い統合的な対応が求められることから、複数の分野にまたがる取組も想定される。
- 透明性と説明責任を果たすため、達成状況について定期的な(年1回)報告及び公表を求める。→SDGsウォッシュ(見せかけ)の回避

